福岡県の道路 2024

令和6年

主要地方道「鳥栖朝倉線（小郡市）小郡鳥栖南スマートIC・小郡鳥栖南スマートICアクセス道路」

福岡県 県土整備部 道路維持課・道路建設課

道 路行政機関

○道路管理者

管理者	管理する道路	備考
国土交通省	指定区間の国道	一般国道2号、3号、10号、201号、202号、208号、209号、210号及び497号
福岡県	指定区間外かつ政令指定都市外の国道及び政令指定都市外の県道	一般国道200号、211号、264号、322号、385号、386号、442号、443号、495号、496号及び500号など（注）久留米柳川線、（注）福岡東環状線、（注）筑紫野古賀線、（注）久留米筑紫野線、（一）今開水勝隈など
政令指定都市（福岡市・北九州市）	政令指定都市内の指定区間外国道、県道及び市道	
各市町村	各市町村道	

※高速道路、都市高速道路、その他有料道路を除く

○福岡県の組織図（道路）

福 岡県の概要

福岡県は九州の北部に位置し、九州と本州を結ぶ交通の要衝を古めています。また、中国、朝鮮など近隣諸国との主要都市から1,000km 以内の位置にあり、福岡－東京間の距離は、福岡－上海間とほぼ同距離です。

本県は、北九州市、福岡市の2つの政令指定都市を含む、9市、29町、2村で構成され、福岡市を中心とする商業や金融業、北九州市を中心とする工業などの産業や、学術、文化、情報機能が集積しています。

本県の北部には、筑前海（玄界灘、響灘）、豊前海（周防灘）が、西南部には有明海が広がっています。海には、筑後川、遠賀川、矢部川などの河川が注ぎ込んでおり、流域には、筑紫平野、福岡平野、直方平野などの平野が開けています。また、英彦山地、筑肥山地、背振山地などの県境の山岳地帯のほか、三郡山地、耳納山地などの都市近郊の山地もあり、豊かな自然に恵まれています。

○主要指標からみた県政の地位

区分	数値	単位	年次（度）	福岡県	全国	対全国比（%）	全国順位	資料
総面積	k㎡	R4	4,986	377,973	1.34%	29	都道府県計表（国土アンケート調査結果のデータ2024）
総人口	千人	R2	5,135	126,146	4.07%	9	国勢調査
人口集中地区（DID）人口割合	%	R2	73.7	70.0	－	10	国勢調査
総世帯数	千世帯	R2	2,323	55,830	4.16%	9	国勢調査
県内総生産	億円	R3	194,571	5,505,304	－	－	内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」、総務省統計局「国民経済計算」
農業産出額	億円	R4	2,021	90,147	2.24%	16	農林水産省「令和4年農業算出額統計」
製造品出荷額等	億円	R2	89,519	3,020,033	2.96%	10	経済産業省「令和2年工業統計調査」、総務省「令和2年経済センサス－活動調査」
年間商品販売額	億円	R2	214,407	5,226,456	4.10%	4	経済産業省「令和3年商業統計調査」、総務省「令和3年経済センサス－活動調査」
従業者数	千人	R2	2,547	65,465	3.89%	9	国勢調査（不詳補完値）
都市公園面積	ha	R4	4,759	129,037	3.68%	－	国土交通省「R3.3 未都市公園等整備現況調査」

道 路現況

福岡県には、九州縦貫自動車道などの高速自動車国道4路線をはじめ、一般国道26路線、県道448路線、市町村道131,198路線（政令市を含む）があり、これらの道路網は広いに効果的に結ばれ、産業や経済の発展に寄与し、日常の生活の支えとなっています。（路線数は令和4年4月1日時点のもの）

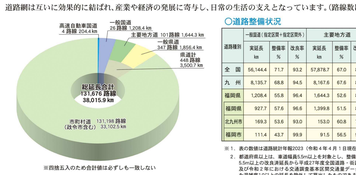

○道路整備状況

道路種別	一般国道（指定区間を除く） 実延長 km	整備率 %	改良率 %	主要地方道 実延長 km	整備率 %	改良率 %	一般県道 実延長 km	整備率 %	改良率 %	市町村道 実延長 km	整備率 %	改良率 %	合計 実延長 km	整備率 %	改良率 %
全国	56,144.4	71.7	93.2	57,878.7	67.0	80.1	72,002.1	55.8	84.0	1,035,194.7	60.1	65.1	1,221,219.9	60.7	62.8
九州	8,135.7	68.8	94.5	8,147.6	67.8	80.9	10,424.9	53.2	84.1	140,362.2	63.0	63.0	167,090.4	62.9	65.4
福岡県	1,208.4	55.8	96.4	1,644.3	53.6	84.5	1,856.4	43.4	71.5	33,102.5	66.1	66.1	37,811.6	64.1	68.1
福岡県	927.7	97.6	96.6	1,398.8	51.5	84.9	1,609.0	43.1	71.8	25,590.4	65.4	65.4	29,526.9	63.3	67.7
北九州市	169.3	53.6	93.0	153.0	60.8	74.1	98.0	33.4	50.8	3,881.8	61.6	61.6	4,302.1	60.6	63.1
福岡市	111.4	43.7	99.9	91.5	56.5	95.0	149.4	52.9	81.8	3,630.2	75.8	75.8	3,982.5	73.6	77.1

※1. 表の数値は道路調査票（令和2年4月1日現在）による。
2. 都道府県は、車道幅員5.5mかつ長さ1km以上を対象とし、整備率は、車道幅員5.5mかつ二次改良延長から平成27年度全国道路・街路交通情勢調査及び令和2年に行われた全道路調査未実施交通量データを基に算出した。市道調査（10.2%）の結果を除外して算出したものである。
3. 市町村道は、全ての車両幅員を対象とした。改良率を整備率としている。

交 通現況

都市とその周辺部に自動車は集中しています。特に、国道3号、10号などの幹線道路を中心に、福岡、北九州、久留米の各市内及び流入部付近での混雑は、著しいものがあります。

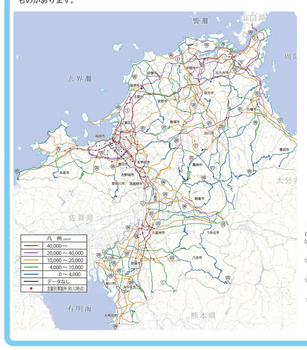

道 路に関する予算

令和6年度 当初予算

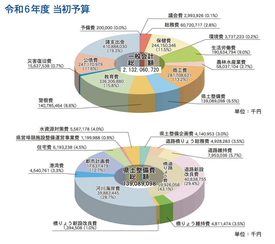

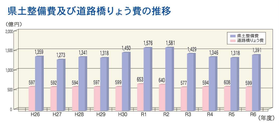

県土整備費及び道路橋りょう費の推移

福 岡県の道路整備の基本的な考え方

福岡県の体系的な道路整備

福岡県では、「活力ある地域社会の構築」、「安全・安心な生活の確保」の2つを柱とした道路整備の体系を構築し、計画的・重点的に道路整備を行います。

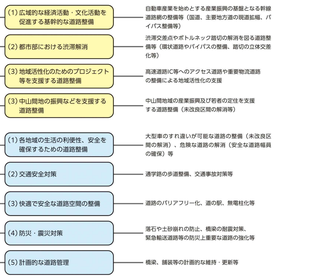

新 広域道路交通計画

位置づけ

新広域道路交通計画は、中長期的（20～30年）な視点で、広域的な都市間や主要な物流拠点（空港、港湾等）を結ぶ広域的な道路ネットワークの形成や道路の段階的整備、ICT・自動運転等の技術進捗を見据えた、今後の道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となるものです。

基本方針

「半径数時・災害時」を問わない物流・人流の確保や活性化を図る為、道路ネットワーク整備、交通・防災拠点整備、交通マネジメントを行います。

内容

①広域道路ネットワーク計画
・地域における中心的な役割を担う主要拠道整等の交通拠点について、交通結節点の整備促進を図ります。
③ICT交通マネジメント計画
・ICT等の革新的な技術を活用した交通マネジメントの検討を行います。

広域道路

広域道路とは広域的な都市間交通や主要な物流拠点・観光地等に安定的な物・人流を確保・活性化を促す道路で、高規格道路及び一般広域道路からなる基幹道路

●高規格道路
①ブロック都市圏間を連結する道路
②ブロック都市圏内の拠点道路や中心都市を環状に連結する道路
③上記道路と重要な空港・港湾・都市間を連結する道路
サービス速度が概ね60km/h以上
→高規格幹線道路、地域高規格道路

●一般広域道路
①広域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連結する道路
②高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾等を連結する道路
サービス速度が概ね40km/h以上
→直轄国道等（北九州市管理の国道3号含む）

●構想路線
「高規格道路」、「一般広域道路」と併せ広域的な道路ネットワークの機能強化を図る為に必要と考えられる道路

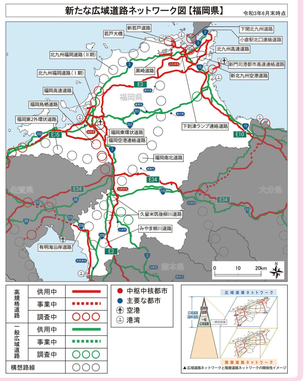

主 要道路事業

主要事業箇所

（令和4年9月末時点）

■補助国道事業

県管理の一般国道においては、直轄国道を補完し広域的な交流を促進し、地域振興に資する重要路線として、現在下記の路線の整備を進めています。

路線番号	路線名	箇所名	延長(km)	計画幅員(m)	備考
322号	香春大任バイパス（4車線化）	香春町～大任町	13.0	23.5	R2～
	嘉麻バイパス	嘉麻市	2.7	10.0	H23～
	甘木バイパス	朝倉市	1.6	15.0	H29～
	第2大刀洗バイパス	大刀洗町	2.8	11.5～15.0	H27～
	持丸改良	朝倉市	1.1	10.0	R3～
385号	那珂川拡幅II期	那珂川市	1.0	22.0	H26～
	南畑バイパス	那珂川市	2.8	8.0～10.5	R2～
	黒木バイパス	八女市	2.1	11.5	H25～
442号	大淵改良	八女市	0.6	10.0	R2～
	大木大川バイパス（4車線化）	大木町～大川市	6.7	25.0	R3～
443号	三橋運搬バイパス（4車線化）	柳川市～みやま市	1.8	25.0	H28～
	柳川バイパス	柳川市	1.8	16.0	H29～
496号	上伊良原改良	みやま町	1.1	9.5	H27～
500号	第二西浦合拡幅	添田町	0.6	10.0	H21～
	小石原改良2工区	東峰村	0.6	7.0	R6～

■直轄国道事業

国土交通省管理の県内の一般国道において、地域の広域幹線道路網を形成する重要路線として、現在下記の路線の整備が進められています。

主な事業計画概要（直轄国道）

（令和6年4月末時点）

路線番号	路線名	箇所名	延長(km)	計画幅員(m)	備考
3号	黒崎バイパス	北九州市	5.8	17.5	H2～
	鳥栖広域道路	鳥栖市～久留米市	4.5	21.75	H19～
	博多バイパス（下臼井～空港口）	福岡市	1.6	32.00～35.50	R4～
	広川八女バイパス	広川町～八女市	11.4	15	R5～
	八木山バイパス（4車線化）	福津町～宗像市	13.3	16.25	H31～
201号	春日拡幅	春日市	2.1	23.25	H20～
	仲哀拡幅	香春町～みやこ町	2.2	－	R4～
208号	有明海沿岸道路（大牟田～大川）	大牟田市～大川市	27.5	20.5	S63～
	三池港トンネル連絡路	荒尾市～大牟田市			
209号	大川佐賀道路	大川市～佐賀市	9.0	20.5	H13～
210号	浮羽バイパス	久留米市～うきは市	14.0	19.0、28.0	S48～
202号 497号	今宿道路	福岡市～糸島市	23.3	16.75～47.5	S45～

■県道事業

国道網を補完するとともに、生活基盤の確保や地域の活性化を図る上で重要な路線として整備しています。

主な事業計画概要（県道）

（令和6年4月末時点）

路線番号	路線名	箇所名	延長(km)	計画幅員(m)	備考
13号	鳥栖朝倉線	大刀洗町、朝倉市	1.6	10.5～11.0	H27～
18号	久留米田川線	柳川市、大川市	4.7	10.0～17.0	H29～
22号	田川直方線	福智町、田川市、大任町	4.7	10.0～17.0	H24～
23号	久留米柳川線	久留米市、大木町、柳川市	7.6	13.0～15.0	H21～
24号	福岡東環状線	粕屋町	1.7	32.0	H21～
28号	門司行橋線	行橋市	0.8	17.5～19.5	H23～
27号	直方戸畑線	直方市、戸畑町	1.1	15.0	H24～
28号	直方行橋線	直方市	0.5	12.5	H28～
30号	飯塚福間線	宮若市	3.6	11.0～11.5	H22～
35号	筑紫野古賀線	大宰府市、宇美町、須恵町	7.5	23.3～25.0	H18～
52号	八女香春線	八女市、うきは市、朝倉市、東峰村	3.3	6.0～15.0	H29～
53号	久留米筑紫野線	久留米市、大刀洗町、小郡市、筑紫野、筑紫野市	9.7	23.25	H26～
60号	飯塚大野城線	大野城市	0.8	27.0	H26～
84号	三池上開線	筑後市、広川町	1.2	11.0	R5～
89号	那珂久留米線	久留米市	2.5	15.0～23.0	R2～
203号	中間水巻線	中間市、水巻町、遠賀町	4.6	11.0～14.5	H26～
206号	古賀市線	古賀市	1.8	11.0～11.5	H18～
472号	遠賀方城平線	遠賀町、鞍手町	1.8	11.25～13.5	H26～
479号	飯塚穂波線	飯塚市	1.7	10.5	H28～

※上記路線は、現在事業中の箇所から抜粋したものです。

一般国道322号 嘉麻バイパス（嘉麻市）
一般国道385号 那珂川拡幅II期（那珂川市）
一般国道442号黒木バイパス（八女市）
主要地方道 久留米筑紫野線（久留米市）
主要地方道 田川直方線（田川市）
主要地方道 筑紫野古賀線（太宰府市）
主要地方道 福岡東環状線（粕屋町）
主要地方道 直方戸畑線 西成橋線（戸畑町）
古賀東小学校地区（古賀市）
立岩・上三瀬線（飯塚市）
主要地方道 門司行橋線（行橋市）
主要地方道 直方行橋線（直方市）

■市町村道事業

市町村道は日常生活を支える最も身近な「みち」であるとともに、国道、県道を補完して地域の道路の一体化を図るためにも欠くことのできない道路です。

各市町村においては、「安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」等の様々な地域の課題に対応するために、道路整備が進められています。

主な事業計画概要（市町村道）

路線名・箇所名	箇所名	延長(m)	幅員(m)	着手年度	事業
門前・金中谷丁線	行橋市	96.8	10.6	R3	橋梁補修
古賀東小学校地区	古賀市	－	－	R3	交通安全（データ2ラン）
西鉄柳川通線	柳川市	400	－	R4	無電柱化
立岩・上三瀬線	飯塚市	530	9.7	R2	道路改築

古賀東小学校地区（古賀市）

立岩・上三瀬線（飯塚市）

主要地方道 門司行橋線（行橋市）
主要地方道 直方行橋線（直方市）

道 路の維持管理

県下の一般国道並びに県道のうち国土交通省、西日本高速道路株式会社、福岡・北九州両政令指定都市及び道路公社が管理する道路を除いた一般国道14路線522.5km並びに県道388路線3,008.8km の合計402路線3,531.3km（自転車道1路線除く）を管理しています。道路管理者として、道路利用者が安心して利用できるよう道路を常に良好な状態に保つよう努めるとともに、道路の安全確保のため、適切に道路施設の維持管理を行っています。（延長及び路線数は全て令和4年4月1日現在のもの）

道路のパトロール

県下11県土整備事務所に巡視班（41班）を配置し、パトロールカーで管内の管理道路を巡視し、道路の欠陥箇所、破損箇所の早期発見に努めるとともに、道路利用者に危険を知らせるため必急的な標識の設置ならびにポットホールのパッチング等の応急措置を行っています。また、維持業務班（15班）と連携を図り、舗装路面及び道路施設の小規模な維持補修を行い、常に良好な道路機能の保持に努めています。

作業前
作業後

道路の日常的な維持管理

日常巡視や定期点検の結果を基に維持・修繕工事を実施しています。
・車両や歩行者の安全な通行を妨げている雑草の草刈り
・植竹等や路面凍結防止の融雪剤散布
・破損・老朽化した舗装やガードレールなどの修繕
・路面の排水を適切に行うための側溝の整備

安全な通行を妨げている雑草の草刈
積雪時の雪氷対策
道路上の清掃
歩道路部の清掃

橋梁の計画的な補修

福岡県が管理する橋梁1,360橋（15m以上）のうち、建設後50年を経過する橋梁は、約20%ですが、20年後には約60%となり、高齢化が一斉に進むこととなります。そこで、従来の事後的な修繕・架け替えから、定期点検結果を基にした予防的な修繕及び計画的な架け替えへと移行し、橋梁の長寿命化並びに予期に係る費用の削減に取り組んでいます。

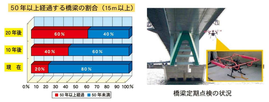

橋梁定期点検の状況

道路の防災対策

災害を未然に防止するため、法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者が安心して利用できるよう道路防災対策を推進する。

主要地方道 筑紫野筑穂線（飯塚市）

さわやか道路美化促進事業

福岡県では、道路愛護のボランティア活動を支援しています。県が管理する国・県道において道路の清掃、美化運動を自主的に行っていただき、県民の道路を大切にする意識の高揚やマナー向上を図るものです。実施団体への支援として、清掃用具、軍手、ゴミ袋などの支給、傷害・損害賠償責任保険への加入等を行っています。

橋 梁の老朽化対策における基本方針

本県は、今和5年度末時点で4,946橋の道路橋を管理しています。これらの橋梁は一時期に集中して建設されたため橋齢分布に偏りがあり、将来、老朽化対策（修繕・更新）を集中的に施す必要があり、多額の財政負担を強いられる懸念があります。対策費用の不足は、交通規制にも直結することから、その費用の平準化を目指し、（1）及び（2）を組み合わせた「戦略的な維持管理」を推進します。

（1）定期的な点検と適切なタイミングでの修繕による低コストでの長寿命化

（1）－1　基本的な考え方

将来にわたって橋梁を安全に利用していくため、計画立案・点検・判定・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら予防的な維持を行います。

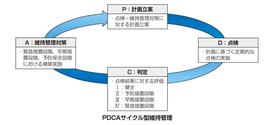

（1）－2　点検・評価・措置

福岡県では「橋梁定期点検要領（平成27年3月）」に基づき、概ね5年に1回の頻度で橋梁の定期点検を実施しています。

点検を行う施設は、橋点と部材等の健全性に応じ4段階（Ⅰ～Ⅳ）で区分し、区分に応じ適切に措置を講じます。

評価区分

判定区分	状態
Ⅰ 健全	橋梁の機能に支障が生じていない状態であり、監視や対策を行う必要のない状態をいう。
Ⅱ 予防保全段階	橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう。
Ⅲ 早期措置段階	橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう。
Ⅳ 緊急措置段階	橋梁の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に対策を行う必要がある状態をいう。

（2）計画的更新を推進し、年間更新費及び橋齢分布を平準化

定期的な点検による損傷の早期発見及び損傷が顕在化する前に措置を行う予防保全を行うことで橋梁の長寿命化を図ります。しかし、橋梁は永久構造物ではないため、長寿命化を図っても橋齢分布を先送りするだけであり、いずれは架換え必要になります。

そこで、損傷事例の多い構造を有している橋梁や同円の基準を満足していない橋梁などについては、特定区分毎にわかりやすい予計画的な架換えを実施することで、年間更新費及び橋齢分布の平準化を図ります。

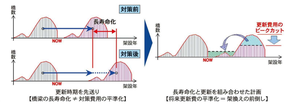

一般国道 古井恵蘇橋線（朝倉市）
一般国道 442号 龍ノ尾橋（八女市）

交 通安全事業

通学路、交通事故が多発している道路、バリアフリー重点整備地区内の道路などについて、道路交通環境の整備を進めています。

福岡県の交通事故の推移

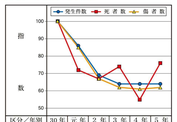

高齢者（65歳以上）の交通事故の推移

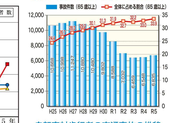

自転車対歩行者の交通事故の推移

■福岡県の「道の駅」

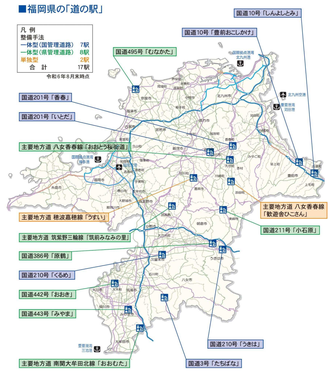

雨 量通行規制

■雨量通行規制とは

雨量通行規制とは、道路交通の安全を確保するため、連続雨量が基準値に到達した時に、車両や人の通行を制限することを言います。

■雨量通行規制の対象区間

雨量通行規制の対象区間は、過去の経験から、大雨が降ると斜面災害が発生する可能性が高い区間です。県管理道路における雨量通行規制区間は、道路利用者の安全を確保するため、令和6年4月1日現在49区間指定しています。

雨量通行規制の状況（令和6年4月1日現在）

道路種別	区間数	規制延長(km)
一般国道	9	41.5
主要地方道	19	91.9
一般県道	21	89.7
計	49	223.1

福岡県道路維持課 雨量通行規制HP

下 関北九州道路の早期整備

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保や基幹型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体の発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠です。

これまで、地域が主体となって進めてきた基礎的な調査検討に加え、整備に対する機運が高まるなか、令和3年3月に海峡部を橋梁形式とした ルート帯を決定する対応方針が示されました。

また、今和6年5月には、国と地域で作成を進めてきたルートの素案を都市計画決定権者（山口県と北九州市）に提出し、現在、都市計画決定と環境影響評価の手続きを着実に進めているところです。

福岡県は、関係自治体等と連携しながら、下関北九州道路の早期整備に向けて、関係機関に対し積極的に要望を行っています。

下関北九州道路
（